苦情受付票

設備に関わる事項 ③他利用者に関わる事項											
)											
応し、											
他の利用者についての態度、対応が厳しく、言い方も厳しいといった内容。											
苦情の内容。 容											
								申 出 人 の 希 望 等			
(結果の告知:①口頭 ②文書)											
					申出人の要望 ②注意して欲しい						
(匿名のため)											
(匿名のため)											
(匿名のため)											
(匿名のため) 含む)											

4/18 投書を発見。

4/20 申出人と職員(田中、藤後)とで面談行い、事情を聞く。

当該職員は口調も厳しく、他利用者も同様に訴えている。特に起床の際に腕を引っ張られて起こされるのは、怖いので止めて欲しい。同様の行為を行う職員も数名いるので、止めて欲しい。当該職員には改めてもらい、直接、説明して欲しいと希望。

4/22 職員(藤後)と当該職員とで面談行う。

○申出人より普段から厳しいが、特に血糖値の際の声掛けが、厳し過ぎると訴えていたが?また訴えているように、なかなか起床しないからといって、手だけを引っ張って起こしていたのか?

⇒(当該職員)血糖値測定の際に、職員が何度起こしても起床せず、なかなか測定ができなかったり、数値が低くいにも関わらず、すぐに食堂に上がらないことはある。命に関わることでもあり厳しく注意することは確かにあった。脇に手を差し込み抱えて起こすことはあるが、手だけを引っ張るような方法ではない。

対応経過

当該職員には、申出人は職員の普段の対応の印象(厳しい、怖い等)と今回注意されたことを合わせてイメージしていると思われ、一層厳しく注意されたと考えていると思われる。しかし職員も普段から利用者に対しての言葉掛け、口調、表情などの工夫も必要であり、現状の対応のままでは、職員の本意が利用者へ伝わらないことになってしまう。その部分については改善は必要と伝える。

4/22 当該職員、申出人、職員(藤後)で面談行う。

○職員より、申出人へ起床の際の起こし方について確認。当該職員は腕を引っ張り上げるような起こし方はしておらず、上記記載のように起こしていたと話しているがと言うと「あっ、そうやったかも…すいません」とのこと。また起床時にきつい口調で注意することについても説明。当該職員だけでなく、どの職員においても注意することはあると伝えると、当該職員へ謝罪。職員から、申立人が"厳しい職員"と思っていることは、日頃からの対応について改める必要があるため、双方ともに気を付けて欲しいと伝え、終結とした。

終結日

平成30年4月22日